

高知県女子サッカーリーグ2026 実施要項

1. 目的 女子サッカーの技術向上と普及を目指し、相互の親睦をはかるとともに、高知県女子サッカーの発展を目的として開催する。
2. 名称 高知県女子サッカーリーグ2026
3. 主催 (一社) 高知県サッカー協会
4. 主管 (一社) 高知県サッカー協会 女子委員会
5. 期間 令和8年4月12日(日)～令和7年11月29日(日)(予定)
6. 会場 県内各会場
8. 参加資格
 - (1) (公財) 日本サッカー協会(以下、「本協会」とする)に登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2014年(平成25年)4月1日以前に生まれた女子選手であること。
 - (3) クラブ申請制度の適用: 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - ① 上記(2)を満たしていること。
 - ② 下記種別区分のチームに所属すること。
 - (ア) 参加チームの種別区分が「WEリーグ・Lリーグ・一般・大学」の場合:
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」
 - (イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合:
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」
 - ③ 他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (4) 外国籍選手: 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手: リーグ期間中の移籍については、下記の移籍可能期間を設け、この期間の県内チームの移籍を許可するものとする。ただし、一家転住等の理由により、リーグ期間中に移籍した選手がリーグ戦参加を希望する場合、女子委員長が別途了承した場合に限り、参加を認める。

【2026年8月18日(月)～8月31日(日)】
 - (7) 審判ライセンス取得者を複数人確保し、割り当てに協力できること。
 - (8) 合同チーム: 主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合

同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。ただし、合同チームの上位リーグへの参入については、各リーグの要項に定められた範囲内を対象として行う。

- ①チームおよびその選手は、それぞれ上記（１）および（２）を満たしていること。
- ②本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
- ④合同チームとしての参加を女子委員長が別途了承すること。
- ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。

9. 大会形式

- (1) 前期・後期の二期制とし、前期（もしくは後期）のみの参加も可とする。ただし、上位リーグ（四国女子サッカーリーグ・U-18 四国女子サッカーリーグ・U-15 四国女子サッカーリーグ）への参入を希望するチームは、年間を通じての参加を必須とする。
- (2) 前期・後期それぞれ総当たりのリーグ戦とし、前期・後期・年間でそれぞれ順位決定を行う。リーグ戦の勝点は、勝ち：3点 引き分け：1点 負け：0点とする。但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
 1. 全試合の得失点差（＝総得点－総失点）
 2. 全試合の総得点数
 3. 当該チーム同士の対戦結果（勝敗）
 4. 抽選（当該チーム代表者の立ち会いによる）により、決定する。
- (3) 四国女子リーグ（または U-18/U-15 四国女子リーグ）参入戦への参加権は、参入を希望するチーム同士の年間を通じての対戦成績によってのみ決定する。**その際には、上位リーグの要項を参照し、対象年齢においてその範囲内で行うこと。**

10. 競技規則

開催実施年度の（公財）日本サッカー協会の競技規則による。

11. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技者の数

- ① 競技者の数：11名
- ② 交代要員の数：7名以内
- ③ 交代を行うことができる数：7名以内（後半の交代回数は最大3回までとする。加えて、ハーフタイム時にも交代することができる。交代して一度退いた競技者はその試合に再び出場することはできない）
- ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(2) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(3) テクニカルエリア

設置する

(4) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. WEクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
- d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- e. ユニフォームの色の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- f. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- g. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色は問わない。

(5) 試合時間

- ①試合時間は70分(前後半各35分)とする。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則10分

- ②アディショナルタイムの表示:行う

(6) マッチコーディネーションミーティング

実施しない。ただし、各試合競技開始時間の60分前までに本部にメンバー表2部を提出し、両チームでユニフォームの確認を行うものとする。

(7) その他

- ①負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ②飲水タイム:主審の判断により状況によって実施する。
- ③すべての審判員は審判着を上下着用する。但し、相互審判で登録選手が審判を行う場合に限り、審判着は上のみの着用で可とする。
- ④第4の審判員:配置しない。

12. 懲罰

- (1) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は県協会女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

(5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

1 3. 試合の成立

- (1) 試合開始時に7人未満の場合は棄権とみなす。
- (2) やむを得ない事情により棄権する場合は、試合日1週間前までに女子委員長に届け出を行い、承認を得ること。無断で棄権が行われた場合、チーム及び代表者（もしくは監督）を懲罰の対象とする。
- (2) 棄権したチームのスコアは0対10とする。
- (3) 試合開始後、雷（暴風雨や突発的な自然災害も含む）のために試合を中断した場合、およそ1時間様子を見たらうで再開できない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。また、前半の途中で中断し、再開できない場合は、中断地点からの再試合を行うことを原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。

1 4. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり参加申込書に登録し得る選手数は、定めない。参加申込した選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入すること。選手を追加（または抹消）する場合は、（公財）日本サッカー協会への登録（抹消）を済ませ、追加（抹消）登録用紙に必要事項を記入し、当日までに女子委員長まで提出すること。
- (2) 参加申込は所定の参加申込書データを4月3日（金）までに女子委員長宛に送付し、参加申込書原本と個人情報保護同意書を、試合初日に本部に持参すること。

申込先：〒780-0053 高知市駅前町2-1 高砂ビル301号

（一社）高知県サッカー協会「高知県女子サッカーリーグ2025」係

1 5. 参加料

1チーム25,000円（半期の場合は20,000円）

※2026年3月31日（月）までに下記口座に振り込みを完了すること。

四国銀行 【店番号】051【口座番号】1681076

【加入者名】一般社団法人高知県サッカー協会女子委員会

【ご依頼人】参加費納入者（チーム名） ※必ずチーム名もご記入ください。

1 6. 選手証

（公財）日本サッカー協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を各チームの第1試合に持参すること。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。また、追加登録した選手は、その際に持参すること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

※運営管理上、印刷したものを持参することが望ましい。

17. 表彰

優勝チームに表彰状を授与する。

18. 傷害補償

参加チームはチームの責任において、傷害保険に加入すること。なお、高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行い、緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応を行う。

19. その他

- (1) 各試合会場での詳細については、運営責任者の指示に従うものとする。また、会場設営・片づけにおいては、該当チームが責任をもって行うこととする。
- (2) ベンチは組み合わせ表の左側のチームが、グラウンドにむかって左側とする。
- (3) 各試合、背番号を正しく記入し、メンバー表を2部持参すること。
- (4) 試合球は5号縫いボールを使用する。試合球は『ヴァンタッジオ 4900 芝用(品番:F5N4900)』を使用する。各チーム1球以上用意すること。
- (5) 試合運営（審判含む）においては、割り当てされたチームが責任をもって行うこととする。その際、審判を行う者は審判のライセンスを所有していることを必須とする。なお、審判は事前に登録された人でなくても、審判ライセンスの保有者であれば可とする。
- (8) 各日の運営担当チームはグラウンドや審判の領収書、公式記録など責任をもって保管し、事務局まで提出すること。
- (9) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。

20. 問合せ先：

(一社) 高知県サッカー協会 女子委員会 女子委員長 山崎 美奈実 TEL:080-5669-2817